日本共産党
舘内 孝夫

住宅ストックの適正管理について

質問　執行方針では「今後10年間を見据えた滝川市住生活基本計画（第二期）、滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）、滝川市耐震促進計画（第二期）に基づき、住宅ストックの適正管理を推進する。公営住宅事業については、建て替え整備による居住環境の向上を図る」と述べている。新町団地（身障者住宅）にオイルサーバー設置が明記されたが、新町団地だけでは不十分で、一の坂、滝の川、銀川の3団地は共用期間が70年である。これら多層階団地でのオイルサーバーの設置の考えはあるか伺う。

答弁　公営住宅に関わる事業につきましては、滝川市公営住宅ストック総合活用計画および滝川市公営住宅等長寿命化計画を基に進めてきました。平成30年度から計画を総合して滝川市公営住宅等長寿命化計画（第二期）として進めていくため、素案計画についてパブリックコメントを実施しました。この計画を基に、まずは浴室の無い平屋団地の解消を進め、耐用年数が経過している団地の建て替え事業を着実に進めるとともに、長寿命化事業としては中層団地の給排水管とエレベーターの更新改修工事を進めることが急務となっています。また、公営住宅事業の実施については、さまざまな課題解決に向けて事業の優先度を判断して進めています。考え方については、29年第4回定例会での質問で答弁しましたが、新町団地は、さまざまな状況がある中で検討を進め、障がい者向け団地であることから、第二期計画に盛り込み、素案として策定しました。その他の団地については、第二期計画にはオイルサーバーの設置は予定していません。

雪出し禁止条例の検討について

質問　今期の豪雪については、市内バス路線が数度にわたり運休した。冬道への雪出し禁止などの条例について検討する考えを伺う。

答弁　道路に雪を出す行為は道路交通の妨げや交通事故の要因となります。こうした行為に対しては、モラル向上へ継続的な啓発活動を実施することが重要と考えています。現状では、市ホームページや広報を通じての啓発、市民からの通報やパトロール中での雪出し行為発見の際には指導を行うことで冬期間の安全な道路交通網確保に努めています。今後は、今期のような大雪がもたらす状況も想定し、道路管理をする所管課はもとより地域公共交通、交通安全などの関係所管課と協力し、町内会連合会連絡協議会や各家庭が契約する除雪請負業者などへの周知も実施するなど市を挙げて市民周知を図りたいと考えています。悪質な事例については、道路法や道路交通法に抵触する恐れもありますので、より一層のモラルの喚起が必要と考えているところです。

小・中学校建て替え計画策定について

質問　本市の小・中学校の学校施設整備については、平成28年度に国の交付金総額が減少してから建て替え・大規模改修の方針が消滅しました。しかし、適正配置計画で適正とされており統廃合の必要がないとされている滝川第二小学校、西小学校、明苑中学校については、早期に計画づくりを始めなければ40年以上も大規模改修が行われない異常事態になると懸念する。計画づくりについての考えを伺う。
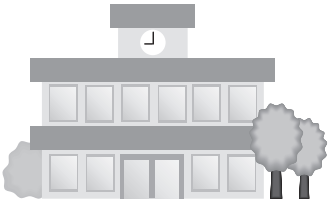
答弁　長寿命化改良事業の補助要件は、建築後40年以上経過した建物となることから、滝川第二小学校、東小学校、江陵中学校、明苑中学校については、改築後40年経過後に市の財政状況や国の補助金の状況を見ながら経済性や教育上の機能の観点も含めて最適な規模と手法の調査設計を検討し、整備を進めていきたいと考えています。現時点では、市の財政健全化計画の動向などを鑑みて施設整備を実施する時期まで定めた計画策定には至っていませんが、早期に計画を策定すべく市長部局とも検討を深めていきたいと考えています。